



令和4年度第2回湘南西部地区保健医療福祉推進会議 資料1

湘南西部地域における病床の取扱いについて

概要

- 東海大学大磯病院（中郡大磯町月京21番1号）の開設者から事業終了の申出を受け、本県の病床の取扱いに係る手続きに基づき、湘南西部地区の地域医療構想調整会議及び県保健医療計画推進会議で「当該病院が廃止になった場合の地域医療への影響」について意見を聴取した。
- この資料では、本事案のこれまでの経緯、本県の病床の取扱いに係る要綱上の整理を説明するとともに、湘南西部地区の地域医療構想調整会議、県保健医療計画推進会議での意見聴取結果及び医療審議会での報告並びに知事が要綱上の適用除外の要否を決定したことについて報告する。

- 1 本事案のこれまでの経緯
- 2 湘南西部地区保健医療福祉推進会議及び県保健医療計画推進会議の開催結果
- 3 湘南西部地区保健医療福祉推進会議での意見聴取結果
- 4 県保健医療計画推進会議での意見聴取結果
- 5 知事の決定
- 6 今後の流れ

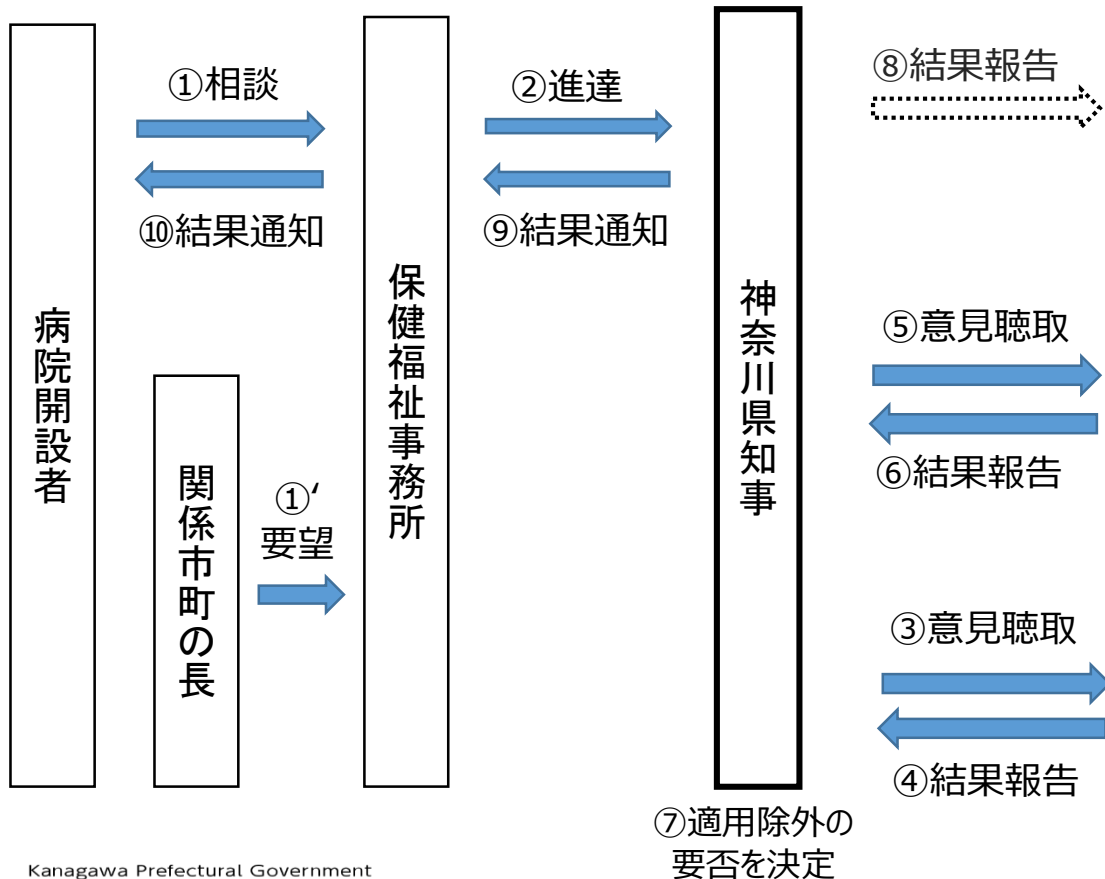
1 本事業のこれまでの経緯(前回会議まで)

日時	経緯
令和4年1月31日	学校法人東海大学が「医学部附属大磯病院（許可病床数：312床）の事業終了及び事業継承について」公表
同年2月25日	学校法人東海大学から神奈川県知事宛て、医療法人徳洲会への事業継承について申出
同年3月2日	大磯・二宮町長から神奈川県知事宛て、病院継続についての要望
同年3月9日	令和3年度第3回保健医療計画推進会議にて、東海大学大磯病院の病床の取扱いに関し、今後の調整の進め方について承認
同年9月5日	令和4年度第1回湘南西部地区保健医療福祉推進会議（地域医療構想調整会議）で意見を聴取

1 本事業のこれまでの経緯（前回会議以後）

日時	経緯
同年9月26日	令和4年度第2回県保健医療計画推進会議で意見を聴取
同年9月30日	令和4年度第2回県保健医療計画推進会議の結果を踏まえて、適用除外の要否について知事が決定
同年10月14日	令和4年度第1回県医療審議会へ結果を報告
同年10月28日	結果について、県から病院開設者へ通知
同年11月	令和4年度第2回湘南西部地区保健医療福祉推進会議（書面開催）へ結果を報告

【参考】適用除外の要否に係る協議の流れ（県所管域）



県医療審議会

(会長：県医師会長、招集者（会長不在時）：県知事)

<報告内容>

- ・適用除外の要否について、各会議への意見聴取結果を踏まえた知事の決定を報告

県保健医療計画推進会議

(会長：県医師会副会長、招集者（会長不在時）：保健医療部長)

<意見聴取内容>

- ・地域医療構想調整会議の意見聴取結果を踏まえ、病院が廃止になった場合の地域医療への影響について意見を確認

地域医療構想調整会議 (地区保健医療福祉推進会議)

(会長：各都市医師会長等、招集者（会長不在時）：保健医療部長又は保健福祉事務所長)

<意見聴取内容>

- ・病院が廃止になった場合の地域医療への影響について意見を確認

2 湘南西部地区保健医療福祉推進会議及び保健医療計画推進会議の開催結果

- 令和4年度第1回湘南西部地区保健医療福祉推進会議
 - ・ 開催日：令和4年9月5日（月）
 - ・ 出席委員：久保田会長ほか27名
 - ・ 意見聴取内容：東海大学大磯病院が廃止になった場合の地域医療への影響について

- 令和4年度第2回保健医療計画推進会議
 - ・ 開催日：令和4年9月26日（月）
 - ・ 出席委員：恵比須会長ほか17名
 - ・ 意見聴取内容：東海大学大磯病院が廃止になった場合の地域医療への影響について

3 湘南西部地区保健医療福祉推進会議での意見聴取結果

- 次の3点の事項を踏まえ、湘南西部地区保健医療福祉推進会議の意見を整理する。
 - ① 東海大学大磯病院は、中郡地域の中で唯一の救急受入及び多岐にわたる診療や入院を受け入れることのできる総合的な病院として、地域医療の中心的な役割を担っていること。
 - ② 東海大学大磯病院は新型コロナウイルス感染症に早期から対応し、現在も神奈川モデル認定医療機関として、コロナ陽性患者の受入を行っていること。
 - ③ 東海大学大磯病院が廃止となった場合、地域医療への影響が大きいことから、医療提供の空白期間を生じさせないことが必要であること。

〔湘南西部地区保健医療福祉推進会議意見〕

原則通り東海大学大磯病院の廃止に伴って病床が返上された場合、地域医療に多大な影響を及ぼすことから、病院等の開設等に関する指導要綱第7条に定める適用除外の案件としていただきたい。

4 県保健医療計画推進会議での意見聴取結果

〔県保健医療計画推進会議意見〕

「東海大学大磯病院の廃止に伴って原則通り病床を返上した場合には、地域医療への影響が大きいため、『病院等の開設等に関する指導要綱』第7条に定める適用除外の案件としてほしい」との地域の意見を尊重することとし、地域の医療提供体制の維持・確保の観点から、病床の返上による空白期間を生じさせないようにすることが望ましい。

5 知事の決定

令和4年度第1回湘南西部地区保健医療福祉推進会議及び令和4年度第2回保健医療計画推進会議での意見聴取結果を踏まえ、東海大学大磯病院の病床の継承については、病院等の開設等に関する指導要綱第7条に定める適用除外の案件とする。

6 今後の流れ

- 東海大学大磯病院の継承に必要となる、医療法人徳洲会による医療法第7条第1項に基づく開設許可申請等、各法令に基づく所要の手続が行われる。
- 継承手続の進捗状況及び継承後の病院の稼働状況等について、湘南西部地区保健医療福祉推進会議において、学校法人東海大学及び医療法人徳洲会から報告を受ける。

【参考】 県要綱における病床の取扱い

- 本県では、「病院等の開設等に関する指導要綱」において、病床の取扱いについて次のとおり整理している。

病院等の開設等に関する指導要綱上の整理	
原則	<ul style="list-style-type: none">・病院が廃止された場合、病床は返上・当該地域の既存病床数が基準病床数を上回る病床整備は不可
適用除外	<ul style="list-style-type: none">・「病院等の開設者の倒産、死亡、医療法人化、親族への継承等により当該病院等の開設者が変更される場合であって、病院等の運営が継続しており、かつ当該病院等の開設場所の変更、病床数の増加が伴わないとき」には、事前協議を要しない。 (＝適用除外)・ただし、医療機関としての役割や機能を大きく変更する場合は、地域医療構想調整会議へ事前に説明し、意見を聴く。

- なお、**適用除外の要否は、病院が廃止になった場合の地域医療への影響等について地域医療構想調整会議及び保健医療計画推進会議に意見を聴いた上で、知事が決定している。**

【参考】東海大学大磯病院の概要

令和4年9月5日開催
湘南西部地区保健医療福祉推進会議(資料)より

○ 東海大学大磯病院の概要 (令和3年7月1日現在。病床機能報告に基づき作成。)

所在地	神奈川県中郡大磯町月京21番1号						
医療機関の現状							
令和3年度 病床機能報告		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中	計
	許可病床数	8床	279床	床	床	25床	312床
	稼働病床数	8床	279床	床	床	床	287床
診療科目	内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、外科、呼吸器外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、精神科、小児科、皮膚科、婦人科、眼科、リハビリテーション科、放射線科、病理診断科、歯科口腔外科、麻酔科、脳神経内科、腎内分泌代謝内科、腎泌尿器科、耳鼻咽喉科・頭頸部外科 計23科						
指定・届出等の状況	救急病院(告示・輪番)						
特徴	中郡(大磯町・二宮町)で唯一の入院病床を持つ医療機関、救急告示医療機関、大学の付属病院、産科は行っていない						

※ 新型コロナウイルス感染症への対応にあたり、神奈川モデル認定医療機関として陽性患者の受入れを行っていること等から、現時点の実際の稼働病床は病床機能報告上の病床数と異なる

○ 東海大学大磯病院の現況

病棟名	許可病床数	病床機能報告 (令和3年7月)		現状の病床稼働の状況 (令和4年4月時点)			備考	
			休床		コロナ 対応病床	コロナ 対応に伴う休床		その他 休床
2 A	25	—	25	—	—	—	25	*1
2 C	32	32	—	—	27	5	—	
3 A	47	47	—	47	—	—	—	
3 B	51	51	—	—	—	—	51	*2
3 C	42	42	—	—	25	17	—	
4 F	60	60	—	—	—	60	—	
4 C	8	8	—	—	—	—	8	*2
5 A	47	47	—	47	—	—	—	
計	312	287	25	94	52	82	84	
		312		312				

*1 2013年3月、2A病棟(25床)の休床届を提出

*2 2022年4月、看護師の休職・離職の急増に対応することから、3B病棟(51床)、4C病棟(8床)を一時休床

○ 事業継承先等

- (1) 継承先
医療法人徳洲会
- (2) 継承時期
2023年3月1日(予定)

○ 継承の要件

- (1) 診療体制(診療科目)について
現在の診療科目(23科)診療体制を
継続
- (2) 入院体制について
診療体制(312床)を継続する。
当初の半年間程度、94床運用、
その後速やかにフル稼働予定。

[入院基本料、施設基準取得計画]

	急性期	急性期	高度急性期	合計
	10 : 1 看護	7 : 1 看護	4 : 1 看護	
事業継承時	94		0	94
半年後	94		8	102
1年後		145	8	153
1年半後		205	8	213
2年後		304	8	312

○ 救急医療体制への影響

東海大学大磯病院は中郡（大磯町・二宮町）での救急告示病院であり、中郡（大磯町・二宮町）の夜間一次救急医療の受け入れ、また平塚市、中郡（大磯町・二宮町）の広域二次救急医療についても受け入れしており、多くの患者が救急医療を受けている実績があり、東海大学大磯病院が廃院となると、他の病院への負担が増加し、地域の救急医療体制への影響が避けられない状況となる。

また、同病院は中郡（大磯町・二宮町）で唯一の救急病院であり、廃院となった場合は、隣接市である平塚市内の救急病院へ患者を救急搬送しなければならず、救急車での搬送距離や時間が延びることで、一つの救急に係る所要時間が増大し、救急車の稼働率等に大きな影響が発生し円滑な救急活動業務の運営が困難となる。

令和3年度 救急搬送医療機関の実績

大磯町

医療機関名	転院搬送人数	それ以外の搬送人数	搬送人数計	構成比
東海大学大磯病院	3	347	350	23.21%
平塚市民病院	23	679	702	46.55%
平塚共済病院	5	297	302	20.03%
東海大学医学部付属病院	83	31	114	7.56%
その他の医療機関	7	33	40	2.65%

二宮町

医療機関名	転院搬送人数	それ以外の搬送人数	搬送人数計	構成比
東海大学大磯病院	17	461	478	34.41%
平塚市民病院	11	491	502	36.14%
平塚共済病院	6	257	263	18.93%
済生会湘南平塚病院	0	4	4	0.29%
その他の医療機関	11	131	142	10.22%

《大磯・二宮両町消防本部からの情報提供に基づき作成》

○ 災害時医療体制への影響

東海大学大磯病院は、中郡（大磯町・二宮町）の各町と災害用医薬品等の備蓄に関する協定書を締結しており、災害時備蓄医療品の保管について行っている。

また、地震、風水害等による災害発生時には、各町の応急救護所からの要請により、患者受け入れをする後方支援病院として医療支援活動を行う協定を締結しており、災害時に備えて応急救護の訓練として、中郡（大磯町・二宮町）の2町と平塚保健福祉事務所を含め、日頃より連絡体制の確認を行っている。

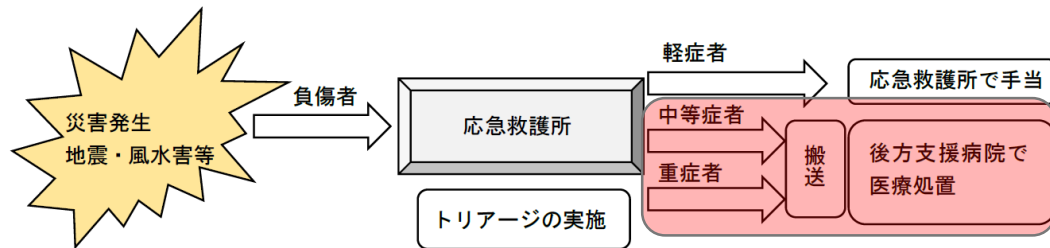
東海大学大磯病院が廃院となった場合には、**病院で行う医療的な管理が必要となる災害時の備蓄医療品の保管が困難になることと、応急救護所から搬送された傷病者に対する医療処置を行う病院が中郡（大磯町・二宮町）から無くなり、災害時の医療体制について、大きな支障をきたすこととなる。**

中郡における地震被害想定死傷者数（神奈川県西部地震を想定）

地域	中等症者数	軽症者数
二宮町	50	60
大磯町	20	30

《神奈川県地震被害想定調査報告書（概要版）資料より》

後方支援病院への搬送イメージ図



○ 住民への影響

東海大学大磯病院は、昭和59年4月に開院し、以来38年の長きにわたり、中郡(大磯町・二宮町)の医療拠点として周辺住民から頼られ、親しまれてきた病院である。

中郡(大磯町・二宮町)で唯一、人工透析を含む多くの診療科目と病床を持っており、また夜間一次救急や広域二次救急医療などの救急医療を担っている総合的な病院であり、**廃院となった場合には中郡の地域内では多岐にわたる診療や入院を行える病院施設が無くなることとなり、中郡(大磯町、二宮町)の住民について、医療機関の空白地域が生まれ、隣接市の病院までに通院をしなければならなくなり、医療を受ける住民に対し大変な支障が生じてくる。**

令和3年度 地域別受診者の実績

地域	外来患者数(延べ)		入院患者数(延べ)	
中郡計	89,753人	59.6%	17,779人	46.2%
(二宮町)	(42,793人)	(28.4%)	(9,075人)	(23.6%)
(大磯町)	(46,960人)	(31.2%)	(8,704人)	(22.6%)
その他の地域	60,797人	40.4%	20,659人	53.8%
合計	150,550人	100.0%	38,438人	100.0%

《東海大学大磯病院からの情報提供に基づき作成》

説明は以上です。